

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成25年2月28日(2013.2.28)

【公開番号】特開2011-190201(P2011-190201A)

【公開日】平成23年9月29日(2011.9.29)

【年通号数】公開・登録公報2011-039

【出願番号】特願2010-56537(P2010-56537)

【国際特許分類】

A 6 1 K	8/34	(2006.01)
A 6 1 Q	11/00	(2006.01)
A 6 1 K	8/25	(2006.01)
A 6 1 K	8/21	(2006.01)
A 6 1 K	8/73	(2006.01)
A 6 1 K	8/55	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	8/34
A 6 1 Q	11/00
A 6 1 K	8/25
A 6 1 K	8/21
A 6 1 K	8/73
A 6 1 K	8/55

【手続補正書】

【提出日】平成25年1月10日(2013.1.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

次の成分(A)～(D)：

(A)平均粒子径が200μm以下であるエリスリトール25～55質量%、

(B)水15～35質量%、

(C)吸油量が200～400mL/100gのシリカ0.5～10質量%

(D)粘結剤

並びにグリセリン及び/又はマルチトールを含有し、(C)シリカと(D)粘結剤の質量比(C:D)が20:1～2:1であり、グリセリン及び/又はマルチトールの含有量が(A)エリスリトールに対して質量比で0.25～0.8であり、かつ25における粘度が30～250Pa・sである歯磨き組成物。

【請求項2】

グリセリン及び/又はマルチトールの含有量が(A)エリスリトールに対して質量比で0.4～0.8である請求項1に記載の歯磨き組成物。

【請求項3】

(C)シリカと(D)粘結剤の含有量の合計が3.5～10質量%である請求項1又は2に記載の歯磨き組成物。

【請求項4】

(C)シリカの(B)水に対する質量比(C/B)が0.05～0.4である請求項1～3のいずれか1項に記載の歯磨き組成物。

【請求項 5】

さらに薬用成分を0.01～2質量%含有する請求項1～4のいずれか1項に記載の歯磨き組成物。

【請求項 6】

薬用成分が、フッ素イオン供給化合物、殺菌剤及び抗炎症剤から選択される1種又は2種以上である請求項5に記載の歯磨き組成物。

【請求項 7】

(D) 粘結剤の含有量合計が0.3～1.0質量%である請求項1～6のいずれか1項に記載の歯磨き組成物。

【請求項 8】

さらにソルビトールを含有する請求項1～8のいずれか1項に記載の歯磨き組成物。